

平成 31 年度南城市地域孫会議・文化遺産めぐりコンサート 事業実施業務 業務仕様書

1. 業務名

平成31年度南城市地域孫会議・文化遺産めぐりコンサート事業実施業務

2. 業務の履行期間

契約締結日の翌日～平成32年1月27日

3. 対象地域

南城市内

4. 業務の目的

1) 目的

本業務は地域の人たちが孫の世代に対して何を残していくのかということを考えるきっかけを創ると共に地域の文化遺産に目を向け、これを活かした地域マネジメントを行い、南城市が推進するエコミュージアムのサテライト育成に資するものである。

2) 対象自治会

南城市歴史文化基本構想・保存活用地区における4自治会で実施。
(稲嶺、手登根、船越、當山)

5. 業務の概要

- (1) 計画条件の把握及び整理
- (2) 対象地域の把握及び整理
- (3) 企画立案
- (4) 事業の実施及び運営
- (5) 成果報告書の作成

6. 業務の内容

(1) 計画条件の把握

本事業の目的や南城市歴史文化基本構想・保存活用計画、尚巴志活用マスタープラン、関係する既往計画、また、事業実施の経緯や要件などに関連する基本的な条件を把握し、整理する。

(2) 対象地域の把握

事業の対象となる4地域について事前に散策し、文献資料等から歴史的・社会的背景を把握するとともに、コンサートが実施可能な文化遺産箇所を把握し、整理する。

(3) 企画立案

本事業の目的を達成するために対象地域でのコミュニティー活性化並び文化遺産へのアプローチのきっかけづくり等を加味するものとする。

地域孫会議においては、地域に残る歴史や文化を通じたアイデンティティの醸成や地域の歴史を通して地域のコミュニケーションをはかり、孫世代に何を残していくべきかというテーマへと導ききっかけづくり、文化遺産めぐりコンサートにおいては、地域に残る文化遺産を知り、愛着を持ってもらうとともに、新たなコミュニティの場として活用方法を提示する。

また、本事業を実施するにあたっては、広域的な広報を展開し、市民のみならず市外からも参加してもらえるような事業を立案し、孫会議と文化遺産めぐりコンサートが連動した企画とする。

(4) 事業の実施及び運営

企画を実施するにあたって必要な諸準備を行い、対象地域において事前に詳細な調整のもと、効率的に事業を実施する。

地域孫会議において、地域での詳細なヒアリングのもと、会議にむけた諸準備を実施するとともに、地域コミュニティの中心地である公民館（ムラヤー）を使用し、ファシリテーターを活用した誰もが参加し、自由闊達な発言が行え、地域コミュニケーションの活性化を図るものとする。

文化遺産めぐりコンサートにおいては、実施可能な文化遺産を選択し、出演者をはじめとした舞台演出や会場設営・整理等人員を配置するなど、事業全体の管理・運営を行うものとする。

また、事業終了後には、参加者へのアンケートを実施し、分析を行う。

(5) 成果報告書の作成

事業実施後は、速やかに成果報告書を作成し提出するものとする。内容については、目的がどのような手法でどのように達成できたかということを理論的且つ具体的に表現すること。

7. 打合せ協議

業務の打合せは着手時、中間時、完了時の計3回実施する。但し、協議の上必要に応じて随時実施する。

8. 成果品

- (1)業務報告書(A4版、フラットファイル綴り) 2部
- (2)成果報告書(A4版、フラットファイル綴り) 3部
- (3)回収したアンケート及び集計結果 1部
- (4)上記のデータ CD-R(ファイル形式については提出時協議する) 1枚
- (5)その他、発注者との協議によるもの

9. 協議について

本業務の実施に際し、担当者と連絡を密にとること。本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議すること。

10. その他

本仕様書における年号は新しい年号が施行されたときから読み替えるものとする。